資料4

第2期くるめ支え合うプラン
取組みの補足事項

支え合い推進会議について

※「資料編」P8～12該当

1. 生活支援体制整備事業について

平成27年の介護保険法改正により、地域における高齢者等の生活支援活動の創出など支え合いの仕組みづくりを行うために、生活支援体制整備事業が創設された。
その後、「地域共生社会の実現」に向け、高齢者だけでなく、すべての世代を対象にしたつながりづくりや複合狭間の課題へ対応していくため、平成30年に社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業の一つとして位置づけられた。

○ 久留米市では、**平成28年度より生活支援体制整備事業を実施。**

○ 生活支援体制整備事業は、

- **多世代の地域住民が参加** して
- **地域の実情に合わせて、取り組みやすいことから取り組む** ことで
- **地域の支え合いの体制づくりを推進していく**

ことを目的としている。

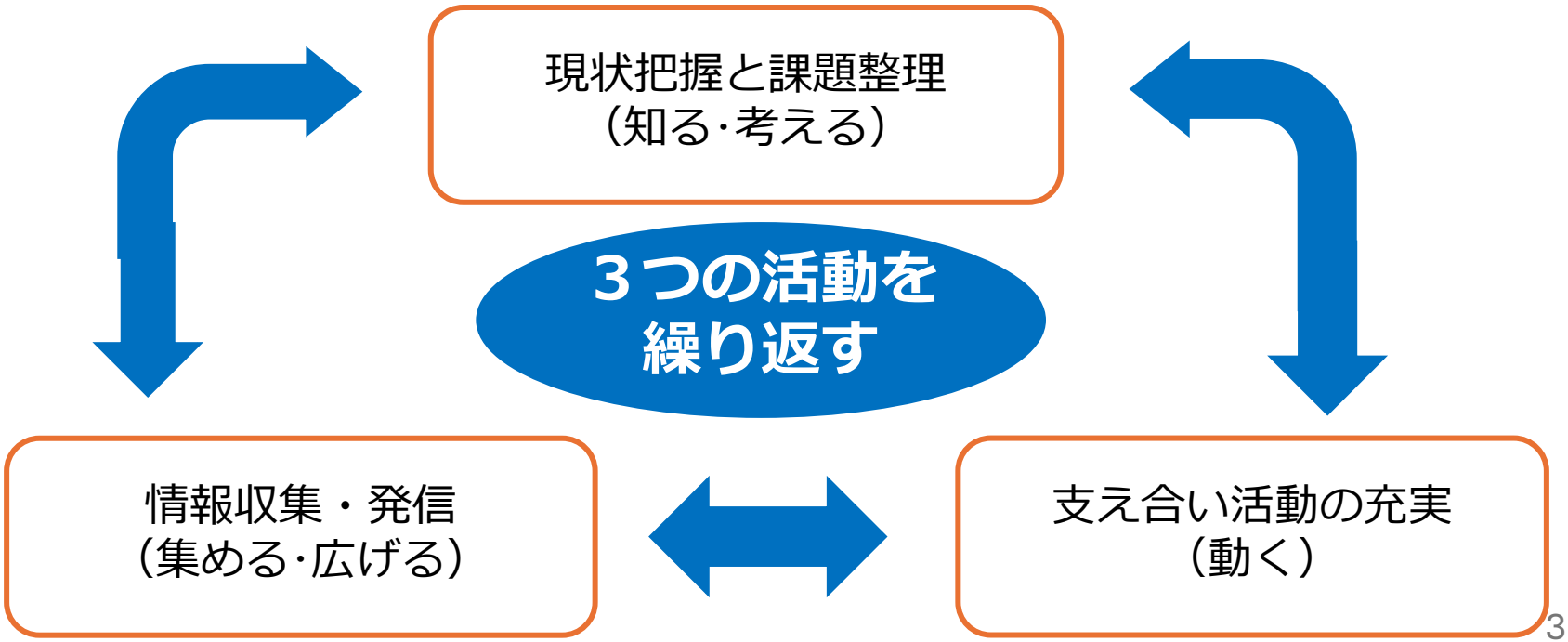
2. 支え合い推進会議について

地域の支え合いの体制づくりを推進　していくために

○ 生活支援コーディネーターを校区コミュニティ圏域ごとに配置。

○ 支え合い推進会議の設置を進め、令和4年度に46校区全てで設置。

【支え合い推進会議の取組みイメージ】



3. 事業実施の実績

テーマ	内容等
生活支援	・アンケート調査等で困りごとを把握し、協議。 住民による支え合い活動団体を設立し、活動。 例）ごみ出し支援、買い物代行、草取り等
移動販売の導入	・アンケート調査等で買い物ニーズが顕在化し、移動販売車を導入。 地域内に拠点を設け、買い物だけでなく、外出の機会や交流の機会となった。
見守り活動の充実	・孤立防止や課題の早期発見、解決を図るとともに、顔の見える関係づくりを図るために、見守り活動を充実。
集いの場・居場所づくり	・校区や自治会単位での集いの場を開催、開設。 例）ラジオ体操、フレイル予防の健康講座、子どもの居場所等
防災	・災害に備えた日頃からの取組みについて検討。 例）防災福祉マップの作成、危険箇所の把握・周知、避難行動要支援者名簿を活用した支援体制の検討等

4. 事例紹介（鳥飼校区の取り組み）



通学路沿いに立つ看板

○ 令和6年4月、学童保育所の対象年齢が小学3年生までに引き下げられ、小学4年生以上が放課後に過ごす場所がないことが問題に【現状把握】

○ 推進会議で「こどもの居場所プロジェクト」を開始【課題整理】

○ 「こどもの居場所」の運営はボランティアとし、居場所の名前は小学校の全児童に募集 【情報収集・発信】

○ 令和7年4月、こどもの居場所「とりポカホーム」が誕生【支え合い活動】



倒した木の棒の点数を競う「モルック」。
大人は点数をつけたり、一緒に遊んだり。

子どもだけでなく大人にとっても
心地よく過ごせる場所に。
保護者からも「居場所があって良かった」と好評。

5. 事業の課題

- 推進会議について、地域住民等の関心や理解を広げていく必要がある。
- 支え合い活動に参加するきっかけをつくり、取組みの充実を図る必要がある。
- 校区コミュニティ組織や人材だけでは対応が難しいことに対する解決策を検討する必要がある。
- 地域生活課題を共有し、解決に向けて協力できるよう、多様な主体への働きかけや連携を図る必要がある。



6. 事業が目指す方向性



各種研修の機会や「つながるスイッチ！！」等の発行を通じて、推進会議や支え合い活動について周知する。



すべての人が、地域で支え合うことについて知ってもらう機会をつくる。



地域のあらゆる課題について取り組めるよう、住民・団体・企業等とのコーディネートを実施する。



様々な人や団体、企業等が取組みに協力できる仕組みやきっかけをつくり、活動の幅を広げる。

7.「つながるスイッチ！」について

地域活動に関心を持ってもらい、参加のきっかけとなるよう、支え合い推進会議や地域の支え合いの活動等について、「つながるスイッチ！！」を発行・配信しています。

つながるスイッチ!!
「PDF版」

つながるスイッチ!!
「note版」